

新技術名称		開発会社名		登録番号	
評価基準	評価項目	評価細目	評価	コメント(既存技術との優位性)	
社会的・施策的ニーズとの適合性	安全性	労働災害の可能性	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		作業環境	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		第三者災害の可能性	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		その他		既存技術との比較(優位性)を具体的かつ簡潔にコメントしてください。評価、コメントに係る根拠資料、データ等を添付してください。	
	品質・出来形	品質	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		出来形	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		管理頻度、項目	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		その他		既存技術より向上するものはA、同程度のものはB、低下するものはCを記入してください。	
	環境	大気、土壌汚染、騒音、振動	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		周辺環境への影響	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		自然、生態、景観等の調和	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		その他		可能な限りコスト換算して記入してください。特に材料、製品、施工コストが既存技術より増加する場合は総合コストで安価となる説明が必要です。	
	経済性	材料、製品コスト	A	…であるため、既存技術より7%低減できる。	
		施工コスト	A	…であるため、既存技術より20%低減できる。	
		ライフサイクルコスト	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		環境コスト	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		社会コスト	A	工期短縮により交通規制期間が短縮されるため、市街地での社会コストとして既存技術より10%低減できる。	
		その他コスト			
		総合コスト	A	社会的コスト縮減を除いても、既存技術より約9%低減でき、公共投資抑制に伴うコスト縮減のニーズに対応したものである。	
	施工性	施工の合理化	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		熟練工の依存度	B	…であるため、既存技術と同様である。	
		工期短縮	A	従来型より が約半分となるため工期が大幅に短縮でき、市街地における工期短縮の社会的ニーズに応えたものである。 市では、住民の要望を受け既存技術から本工法へ変更し高い評価を受けた。	
		その他			
	リサイクル性	リサイクルの推進	B	…であるため、既存技術と同様である。	
廃棄物の発生抑制		A	…であるため、既存技術より10%廃棄物の発生が抑制される。		
省資源		C	…であるため、既存技術より燃料消費量が5%増加する。		
省エネルギー		B	…であるため、既存技術と同様である。		
その他					

評価：既存技術より向上するものはA、同程度のものはB、低下するものはCを記入する。  
 評価細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。評価細目は適宜追加してもかまいません。

新技術名称		開発会社名		登録番号		
評価基準	評価項目	評価細目	該当項目	評価	コメント(既存技術との優位性)	
諸基準との適合性	石川県土木工事共通仕様書	施工		B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。	
		材料				
		品質		B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。	
		その他				
	石川県土木部土木工事施工管理基準	出来形管理基準		B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。	既存技術との比較(優位性)を具体的かつ簡潔にコメントしてください。評価、コメントに關係する根拠資料、データ等を添付してください。
		コンクリート2次製品出来形管理基準				
		品質管理基準				
		その他				
	JIS規格	品質・性能		B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。	既存技術より向上するものはA、同程度のものはB、低下するものはCを記入してください。
		生産方法				
		試験方法				
		その他				新技術評価に当たり、該当する項目には、印を記入してください。
	各種基準、指針、示方書、要綱、便覧等	石川県リサイクル認定基準				
		コンクリート標準示方書				
		その他				評価細目は適宜追加してもかまいません。
		その他				
	道路交通関係法令	道路運送車両法				
		道路交通法				
	安全施工関係法令	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)				
		労働基準法				
		労働安全衛生法		B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。	
		ガス事業法				
		電気事業法				
	環境保全関係法令	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)				
		環境基本法				
		ダイオキシン類対策特別措置法				
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
		再生資源の利用促進に関する法律				
		建設工事にかかる資材の再資源化に関する法律				
		騒音規制法		A	騒音低下が図られるため、既存技術より優れている。	
振動規制法			B	…であるため、既存技術と同様と考えられる。		
大気汚染防止法						
水質汚濁防止法						
自然環境保全法						
危険物等取り扱い関係法令	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)					
	消防法					
	火薬類取締法					
	毒物及び劇物取締法					
	高圧ガス取締法					
	その他(関連する法律、政令、規則、要綱、通達等)					

評価については該当項目において、既存技術より向上するものはA、同程度のものはB、低下するものはCを記入。上記仕様書、規格、基準等は代表的なもののみであり、必要なものを適宜追記すること。上記関係法令は代表的なもののみであり、石川県土木工事共通仕様書等に示される関連法令を参考に必要なものを追記すること。

新技術評価書(技術の成立性)

新技術名称		開発会社名		登録番号	
評価基準	評価項目	評価細目	評価	コメント(既存技術を踏まえながら技術の成立性をコメント)	
技術の成立性	機能性	理論の成立性	A	従来の の断面性能を確保した上で、従来の より、有効幅を大きくすることにより、 を減らすことが可能とするものであり、 理論はすでに確立されている既存技術と同様である。	
		従来技術との互換性	A	が130,180,210mmがあり、既存型との互換性が可能である。	
				評価細目については、各評価項目に対して必要となる対象技術の内容を記入してください。	
	確実性	精度	A	の形状、寸法、精度は既存型のJIS許容値以内である。	
		施工の確実性、安定性	A	FEM解析による施工時の拳動、応力状態の把握と既存技術との比較の結果、 時の曲がり、ねじれの変形量は既存技術と同程度以下であり、応力状態は既存技術と同程度と判断できる。 時の拳動も既存技術と同程度と判断できる。	
		土質条件	A	土質条件に対する施工効率の安定性を確認した結果、既存技術と同程度であった。 既存技術を踏まえながら新技術の技術的成立性を重点にコメントしてください、 評価、コメントに関係する根拠資料、データ等を添付してください。	
	強度・性能	材料強度	A	断面係数、断面2次モーメントともに従来型と同程度である。 についてはFEM解析や試験データによりねじれ、変形量も既存技術と同程度である。 技術の成立性が証明できる試験データ、理論、資料等がある場合はA、ない場合はCを記入してください	
		断面効率	A	が となるため による断面性能の低減が不要。	
	稼働安定性	材料の供給状況	A	で製造ラインが確保されており、既存 と同程度の納期で対応が可能である。	
		施工機械の稼働安定性	A	既存技術の機械で対応が可能。	
	構造安定性	材料の構造安定性	A	は……であるため、既存技術と同様である。	
				評価細目は適宜追加してもかまいません	
	物性	材料の科学的、物理的物性	A	化学成分、機械的性質はJIS A (1988)に準拠しており、既存技術と同様である。	
	耐久性	耐腐食性	A	試験データにより腐食時の断面係数低減率は既存技術と同様である。	
	危険性	騒音、振動の環境への影響	A	騒音、振動規制法などに対し危険性も既存技術と同様と考えられる。	

評価：技術の成立性が確認できる試験データ、理論、資料等があるものはA、ないものはCを記入する。  
 評価細目については評価項目に対応すると考えられるものを具体的に記載すること。  
 評価細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。評価細目は適宜追加してもかまいません。

新技術評価書(公共工事の適用性)

新技術名称		開発会社名		登録番号	
評価基準	評価項目	評価細目	評価	コメント(既存技術を踏まえながら公共工事の適用性をコメント)	
公共工事の適用性	自然条件	適用土質	A	…でありため、既存技術とほぼ同様。但し、地盤により 機械が異なる場合がある。	
	現場条件	長	A	評価細目については、各評価項目に対して必要となる対象技術の内容を記入してください。	
		使用機械	A	…であるため、既存技術の機械で対応が可能である。但し、 が必要。 機を使用する場合は専用機となる。	
		現場	A	…であるため、既存技術と同様、 は とする。 近傍は不足断面を補強 で補う。	
	品質・出来形	品質管理	A	既存技術を踏まえながら新技術の技術的成立性を重点にコメントしてください、評価、コメントに関係する根拠資料、データ等を添付してください。	
		出来形管理	A	…であるため、既存技術を踏まえながら新技術の技術的成立性を重点にコメントしてください。	
		その他( )		技術の成立性が証明できる試験データ、基準、資料等がある場合はA、ない場合はCを記入してください。	
	施工管理基準	管理基準値	C	メーカー基準はあるが、行政による確認はされていない。	
		管理方法	A	既存技術と同様と考えられる。	
		その他( )			
	標準歩掛かり	標準歩掛かり	C	メーカーの積算資料はあるが、行政による確認はされていない。	
		機械損料	A	既存技術と同様と考えられる。	
		その他( )		評価細目は適宜追加してもかまいません	

評価：公共工事の適用性が確認できる試験データ、基準、資料等があるものはA、ないものはCを記入する。  
 評価細目については評価項目に対応すると考えられるものを具体的に記載すること。  
 評価細目に予め示されている内容はできる限り記入してください。評価細目は適宜追加してもかまいません。